

道路

提案・意見

道路改良の要望について

ふるさと橋（二見町松下～江）をすぎたから二見鳥羽ラインにつながる道が大雨時に冠水し、よく通行止になる為、道路改良の要望をいたします。よろしく願います。
また、計画中であれば、完成予定などおしえて下さい。

回答

平素は、市行政にご理解ご協力いただき、また貴重なご意見ありがとうございます。
ご要望にありますように、市道江1号線につきましては前後の区間に比べ道路が低い箇所があり大雨時には冠水し通行止めとなることがあります。過去にも道路整備の要望をいただいております。三重県の農道整備が行われることも踏まえ、平成20年度に道路の概略設計を行いました。しかし、平成21年3月に事業説明会を実施いたしましたが、地元調整等の課題が多く、さらに整備には多大なる事業費が必要となることから、事業が進捗していない状況にあります。道路整備計画では、歩道の設置などの道路拡幅をはじめ、嵩上げも行うことになっており、地域の皆様の安全で安心な環境づくりが見込まれますが、財政事情の厳しい中、現時点での事業化は難しいと考えておりますので、今後は要望箇所の整備方法や実施時期を検討してまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

担当課

基盤整備課（2018年4月回答）〔4/14～20〕

まちづくり

提案・意見

おかげバスコースについて

おかげバスコースですが、辻久留・藤里ルートですが、最南端の三郷山辻久留団地から南島線へ出て徳川山経由で伊勢図書館前経由で市内へ入るのはどうでしょうか。

回答

この度は、おかげバスへのご提案をいただきありがとうございます。
現在、おかげバス「辻久留・藤里ルート」ですが、三郷山からふじが丘、藤里団地などを通り、宇治山田駅前（一部は伊勢市駅前）まで運行するルートとなっております。

この地域には、バス路線がなく公共交通不便地域として、現在のルートを設定しています。

ご提案をいただきました三郷山から県道伊勢南島線を通るルートにつきましては、既に三重交通の路線バスの「南島線」、「伊勢五ヶ所線」「大倉うぐいす台線」が県道伊勢南島線を通り、市内に向けて運行しております。

また、同様に徳川山付近については、宮川中学校バス停や徳川山バス停からの「伊勢市内線」が運行をしています。

おかげバスと路線バスの重複した路線設定はできないため、既存の路線バス等との共存・連携を図りながら、今年度から約2年間をかけて、今回いただきましたご提案のほか、市民・バス利用者の利用状況や地域の皆様のご意見等を取り入れた地域公共交通の再編に取り組んでまいります。

何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

このたびは、貴重なご提案をいただきありがとうございました。

担当課

交通政策課（2018年4月回答）〔4/14～20〕

まちづくり

提案・意見

歩道を走る自転車について

歩道を歩いていると中学生らしき人が後方からすごいスピードで自転車が走り抜けていく。

- ・ 道路交通法によれば自転車は軽車両で道路左側を走行する
- ・ 13才未満の子供や70才以上の高齢者、身体の不自由な人が普通自転車を運転している時、歩道の車道寄りを走行できる

歩道を自転車走行する子供を見て大人が歩道を自転車で走行しても良いという間違った思いでいるからいけない。前方から自転車が来ると注意は可能ですが後方それも高校生や大人が走り過ぎた時ヒヤッとする。ヒヤリハットで何度となく危ない目に会う。歩道は歩行者という弱者が通行するもので歩道に人がいるなら遠慮して、歩行者がいたら自転車は車道を通るところ歩道を通らせてもらいますという謙虚さを持つべきです。

又すぐに止まれるスピードで走るのなら良いと思うが当り前のように歩行者がいても自転車が我物顔で走る姿は初老の私にとって恐怖です。

警察がもっと自転車は軽車両というPRをすべきで、ぜひとも学校で歩道の主は歩行者で自転車は車道を通るよう指導していただきたい。

回答

ご意見ありがとうございます。

伊勢市は、市内の小学生に対して交通安全教育の一環として交通安全教室を開催し、「自転車は車両である」との原則を踏まえ自転車の安全利用等について具体的な指導を行っています。

自転車の無謀運転等については、毎月第1月曜日を自転車の安全対策強化日として伊勢警察署と連携し、無謀運転を抑止する街頭指導を行っており、また、市内の高校や大学に対しては、交通ルール、マナーについて広報を実施していますが、ご指摘のような交通ルールの無視や交通マナーの悪さは依然として見受けられます。

今回のご意見におきましては、伊勢警察署へ連絡させていただくとともに、今後も継続して啓発活動を行い自転車の安全利用の促進を図ってまいりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

担当課

交通政策課（2018年4月回答） [4/14~20]

その他

提案・意見

議会報告会の開催要望

2018年3月に他の伊勢市民から要望としてあった「市議会報告会の開催」について、私からも市議会報告会の開催を要望します。

議会基本条例の第8条の2には、「市民に対する説明責任を十分に果たさなければならない」と定めています。

なぜ議会報告会が、皇學館大学学生と意見交換会にすり変わっているのか、説明をお願いします。

伊勢市議会では、数名の大学生と意見を交わせば、伊勢市民と意見交換したことになるとの考えで、よろしいですか？

なぜ議会報告会についての協議が、議会のあり方調査特別委員会・広聴検討分科会において、議題に上がらない理由の説明を、お願いします。

平成29年度の議会のあり方調査特別委員会・広聴検討分科会の会議概要を見ても、一度として議会報告会について協議したことはありませんが、その説明もお願いします。

平成29年に制定された伊勢市議会基本条例及び議員政治倫理条例の説明や、平成30年度の予算についての説明のために、議会報告会を開催してください。

回答

この度は、議会報告会に関するご意見をいただき、ありがとうございます。

伊勢市議会では、広聴機能の充実を図るため、平成28年7月に議会のあり方調査特別委員会・広聴検討分科会を設置し、「議会報告会・意見交換会」、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」等についての検討・協議を行っています。

「議会報告会・意見交換会」につきましても、その実施体制や手法等を検討する中で、従来どおりのやり方ではなく、若い世代にも地域行政等に関心を持ってもらうためにはどうすべきかを考えるため、平成29年度に皇學館大学生との意見交換会を行いました。また、総連合自治会の委員の方々とも意見交換会を行い、現在、市民に対する説明責任を十分に果たすための広報広聴活動のあり方を模索しているところです。

これら平成29年度の取り組みに基づき、引き続き検討・協議を行い、今後の方向性が固まり次第、新たな「議会報告会・意見交換会」として、市民の皆様への報告・意見交換の場を持たせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

担当課

議会事務局（2018年4月回答）〔4/14～20〕